

Press Release

2020/4/30

令和2年度

診療報酬の審査支払に関する保険者との契約を締結

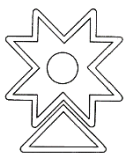
支払基金は、令和2年度の診療報酬の審査支払に関する事務費単価等の改定を行い、これに係る保険者との契約を締結しましたので、お知らせします。

新たな事務費単価は、令和2年4月審査分として同年5月に請求する診療報酬から適用します。

支払基金は、引き続き事業の安定的な運営を確保しつつ、審査の充実をはじめとする良質なサービスの提供及び効率的な事業運営に取り組んでまいります。

[参考] 令和2年度事務費単価（消費税相当分を含む。）

1 保険医療機関等が電子レセプトで請求した場合		
	(医科・歯科)	(調剤)
・オンラインにより受け取るもの →	71円80銭	35円90銭
・電子媒体により受け取るもの →	73円10銭	37円20銭
・紙媒体により受け取るもの →	84円00銭	48円10銭
2 保険医療機関等が紙レセプトで請求した場合		
	(医科・歯科)	(調剤)
	71円80銭	35円90銭



社会保険診療報酬支払基金

—— 基本理念・私たちの使命 ——

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

<本件に関するお問い合わせ>

社会保険診療報酬支払基金 広報室広報課 E-mail:honbu@ssk.or.jp

TEL 03-3591-7441 内線(751・752) FAX : 03-3591-6708 <https://www.ssk.or.jp/>